

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、直接の取引先にとどまらず、その先に連なるサプライチェーンの深い層に対しても働きかけを行い、全体での付加価値の創出と最適化を推進します。また、既存の取引関係や企業規模、系列等の枠を超えた新たな連携を構築し、中小受託事業者を含むパートナーとの共存共栄の実現を目指します。

(個別項目)

- ・IT実装支援

独自のオンライン検査システムや電子受発注システムの活用を通じて業務効率を向上させるとともに、ペーパーレス化を進め、循環型社会の構築に貢献します。

- ・グリーン化の取組

廃材削減や省エネルギー推進など環境配慮型の施工方法を採用し、環境教育も含めた意識向上を図ります。

- ・健康経営に関する取組

協力会社向けに安全衛生協議会を通じて健康・安全対策や熱中症防止などの情報を共有し、働きやすい環境づくりを支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 價格決定方法

不合理な原価低減の要請は行いません。取引対価の決定にあたっては、中小受託事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行い、委託事業者・中小受託事業者双方の対等な立場を尊重しつつ、適正な利益を確保する価格設定を行います。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に則り、中小受託事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。また、原材料費やエネルギーコスト等の高騰時には、適切な増加分の全額転嫁を原則とした対応を行います。さらに、「建設業法令遵守ガイドライン」に基づき、契約条件の書面または電磁的交付による明示を徹底し、委託・受託関係における公正な取引を推進します。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則」および「型の取扱いに関する覚書」を踏まえ、委託事業者としての責任を明確にした上で、中小受託事業者との取引において型取引の適正化を推進します。不要な型の廃棄を促進するとともに、中小受託事業者に対して、型の無償保管を要請することはいたしません。

③ 手形などの支払条件

委託代金の支払いにあたっては、現金払いとすることを徹底します。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先が働き方改革に適切に対応できるよう、委託事業者として、中小受託事業者に対し、適正なコスト負担を伴わない短納期での発注や、急な仕様変更を行いません。また、災害時等においては、中小受託事業者に取引上一方的な負担を課すことのないよう配慮するとともに、事業再開時等においては、可能な限り取引関係の継続や早期の正常化に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、経営方針およびサステナビリティへの取り組みに基づき、中小受託事業者をはじめとするパートナー企業や各種ステークホルダーとの共存共栄を図るとともに、企業の枠組みや系列を超えた新たな連携の構築に努めます。サプライチェーンの深い層も含めた情報共有・業務効率化・相互支援を通じて、全体での付加価値向上を目指し、持続可能な経済社会の実現に向けて、社会的責任を果たしながら、ともに成長していく企業関係の確立を目指します。

2025年3月3日

（2026年1月1日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東建コーポレーション株式会社 代表取締役社長兼CEO 左右田 善猛